史跡

伊勢国府跡

三重県鈴鹿市長者屋敷遺跡の発掘調査

史跡 伊勢国府跡の指定範囲

史跡 伊勢国府跡

平成 4（1992）年から鈴鹿市が続けてきた発掘調査の結果，鈴鹿市広瀬町・西冨田町にまたがる長者屋敷遺跡から政庁・官衙群が確認され，奈良時代中頃の伊勢国府であることが確認されました。その成果を受けて，平成 14（2002）年 3 月 19 日に，矢下地区の政庁跡と南野・長塚地区の官衙群の計 3 か所 73,940㎡が国の史跡に指定されました。

鈴鹿市考古博物館
Suzuka Municipal Museum of Archaeology

平成 26 年版

伊勢国府跡

国府とは，古代の 60 あまりの国ごとに置かれた役所のことで，国衙ともいいます。

三重県の大部分を占める伊勢国は，延喜式に記される国の四等級のうち，最上位である大国にあたり，国内には斎宮や鈴鹿関など特別な役所を有していました。国府の役人は，正規職員を国司（守・介・掾・目）と呼び，国の等級によってその人数が決められていました。大国である伊勢国司は，雑任の史生を含め 9 人で，彼らは都（中央政府）から派遣されてきました。国司のほかにも，地元から労役の一部として徴発された人々が，国府で働いていました。その人数は記録に出てくるだけでも 800 人を超えます。

伊勢国の国府は，その地名から鈴鹿市国府町に所在すると考えられてきました。国府町には総社と伝えられる三宅神社や「長ノ城」「西ノ城戸」などの地名が残っています。昭和 31(1956) 年に京都大学の藤岡謙二郎さんらによって歴史地理学的な見地から調査が実施され，「方八町」の国府域を想定しました。その折りに国府町から北へ約 3.5km に位置する鈴鹿市広瀬町の長者屋敷遺跡に，おびただしい量の古代瓦が散布することを知った藤岡さんらは，昭和 32(1957) 年に長者屋敷遺跡の調査を実施しました。その結果，藤岡さんは国府町に平安期の伊勢国府を想定し，長者屋敷遺跡を奈良時代の国府として，鈴鹿関との関係から軍団の機能を兼ね備えたものと考えました。

鈴鹿市では，平成 4(1992) 年から長者屋敷遺跡の調査を開始しました。その結果，政庁やその他の官衙施設の確認によって，奈良時代中頃から後半にかけての伊勢国府跡であることが明らかとなりました。

政庁

政庁（国庁）は国府の中でも最も重要な施設で，国司を中心にした儀式と饗宴や政務の一部が行われていたとされています。

伊勢国府の政庁は，正殿・後殿・脇殿・軒廊などからなり，周囲には南北約 110m・東西約 80m の築地塀がめぐります。政庁の建物はすべて瓦葺礎石建物で，軒瓦には重圏文軒丸瓦や重廓文軒平瓦が主に用いられています。正殿・後殿には四面に廂がつき，最も格式のある建物形態です。これらの建物群は，ほぼ正方位に揃えられ，柱間は 12 尺あるいは 10 尺などの完数尺が用いられています。

建物の配置や規模は近江国府の政庁に酷似しています。

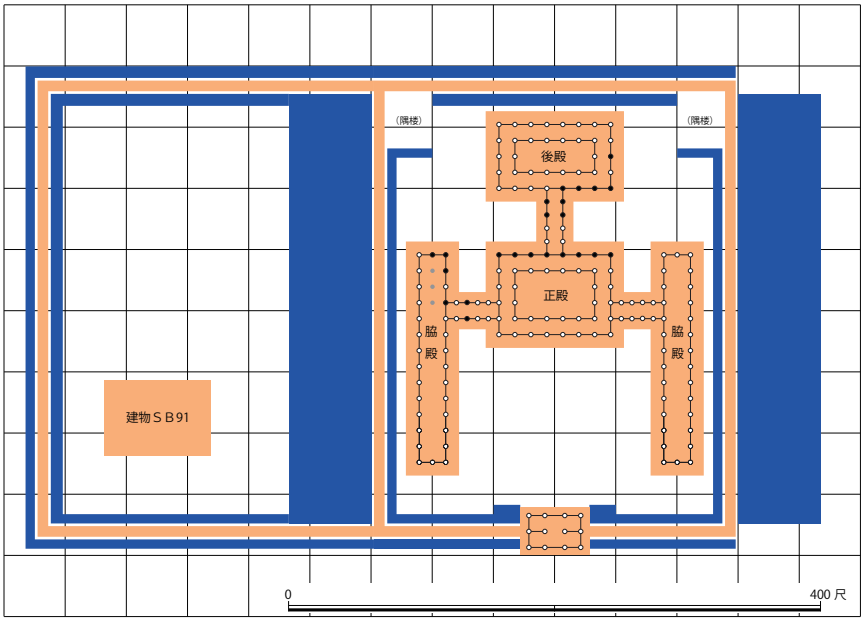

政庁の建物配置

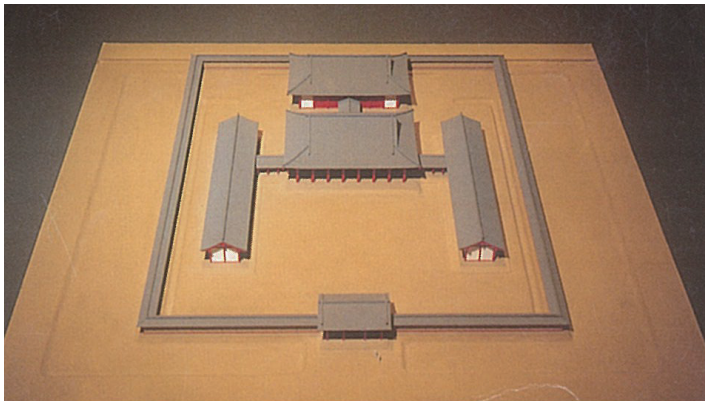

政庁復元模型

政庁の大きさ

	東西			南北		
	間数	柱間	全長	間数	柱間	全長
正殿	7	12	84	5	12	60
後殿	7	12	84	4	12	48
脇殿	2	10	20	13	12	156
北軒廊	1	12	12	5	10	50
東西軒廊	5	8	40	1	12	12
南門	3	中央 15 脇 12	39	2	12	24
政庁域			276			368

※柱間・全長の単位は天平尺

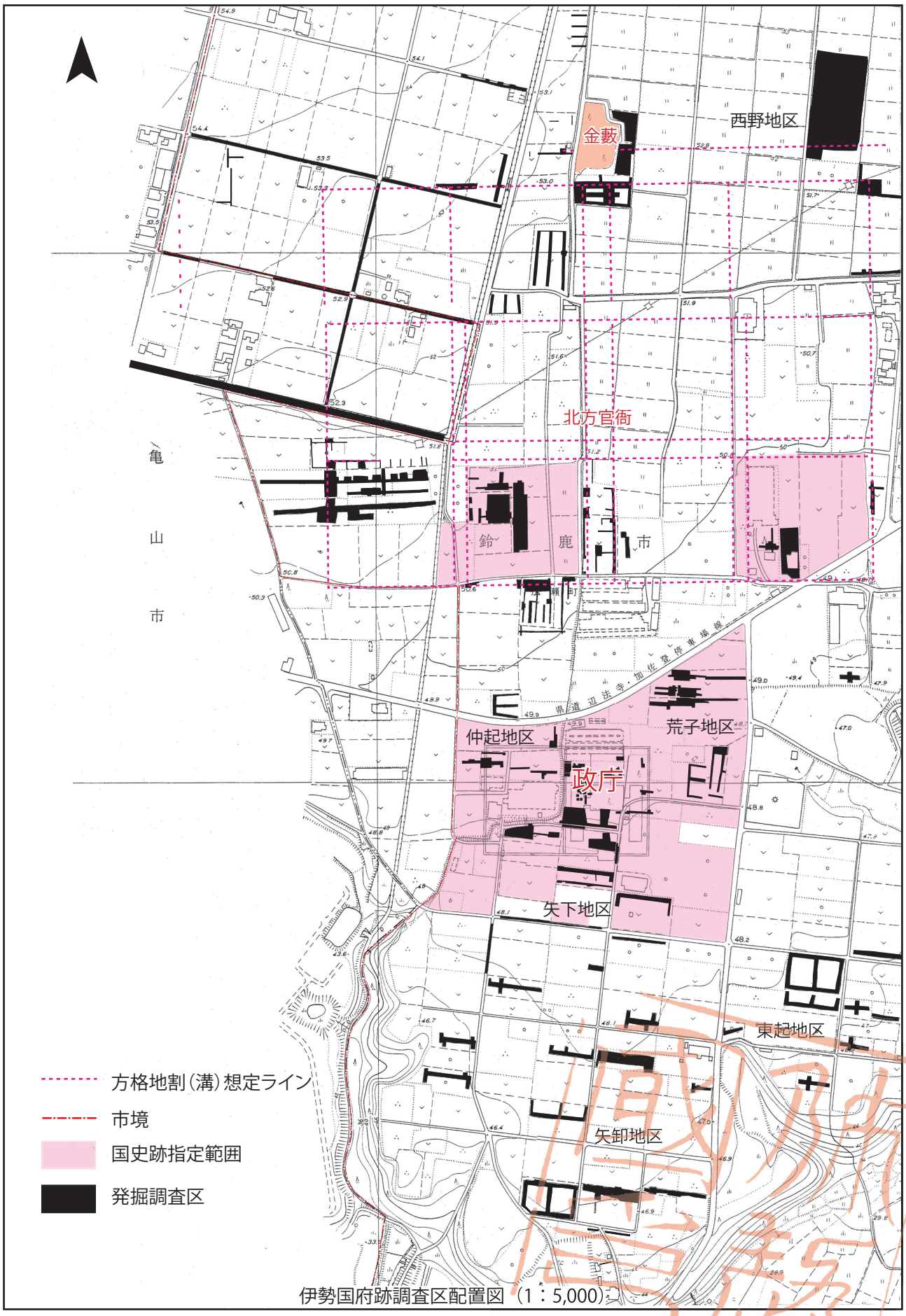

伊勢国府跡調査区配置図（1：5,000）

ISE KOKUFU SITE

政庁（矢下地区）

国府の中枢部といえる政庁の主要建物である正殿・後殿の基壇は，現在でも森の中に1m ほどの高まりとして残っています。その他に東脇殿の北部，正殿と後殿・脇殿をそれぞれつなぐ軒廊，北東隅楼の高まりも確認できます。残念ながら礎石は残っていませんが，正殿の基壇上には礎石が抜き取られた痕跡が微かに窪みとして確認できます。

非常に残りの良い政庁は，地表にその痕跡を留めることが少ない国府の遺構としては，全国的にみても貴重な例といえます。

政庁全景

正殿の現況

正殿・後殿

正殿の北辺には礎石の抜取り痕が認められ，建物の東西規模が 7 間となることは明らかでした。南北規模は基壇の規模から 5 間と考えられます。調査によって，正殿の基壇は，地下に約 70cm 掘り下げた（掘込地業）のち，地上約 1 mの高さまで版築工法によって築かれたことがわかりました。

後殿は，東西は正殿と同規模で，南北は正殿より 1 間分減じた 4 間になります。掘込地業の深さは約 60cm，地上約 1 mまで版築工法によって築かれていました。

後殿の調査では，基壇上面に礎石を据えるための根石が残り，一部平瓦を用いた地覆（建物の土台）も確認できました。

後殿基壇の断面（版築）

後殿基壇

瓦葺礎石建物の基礎は，異なる土砂を交互に突き固めた版築工法によって造られています。地下を掘り返し，突き固めながら埋め戻した部分を掘込地業，突き固めながら盛り土した部分を基壇といいます。基壇は，装飾と盛土の流出を防ぐために切石や瓦などを積み上げて仕上げます。伊勢国府政庁の建物基壇には整形したあと，基壇化粧の痕跡が認められないので，未完成であった可能性が考えられています。

後殿基壇の地覆

西脇殿

北軒廊の基壇上にも礎石を据えるための根石が残っていました。西軒廊の基壇には瓦片が含まれていたため，工程として正殿や脇殿より築成が遅れると考えています。

未完成であったと考えられる政庁の建物群ですが，出土した軒平瓦には赤色顔料が帯状に付着しているものがあります。このことから政庁の建物群は瓦を葺き，柱の丹塗りの工程までは作業が進んでいたと考えられます。

西脇殿　礎石抜き取り痕

脇殿・軒廊

脇殿・軒廊の基壇は，正殿と比べ一段低く，高さ約 60cm，掘込地業の深さは 30 ～ 70cm でした。

西脇殿の基壇上には礎石の抜き取った痕跡があり，その中に瓦が含まれていました。南部は開墾によって基壇が失われ，残っていた掘込地業の辺縁部に沿って足場穴とみられる小穴を確認しました。脇殿でも正殿・後殿と同様に，基壇化粧については部材や抜取痕も一切確認できていません。

脇殿の南端は確認できていませんが，建物配置が酷似する近江の事例から推定しています。

北軒廊

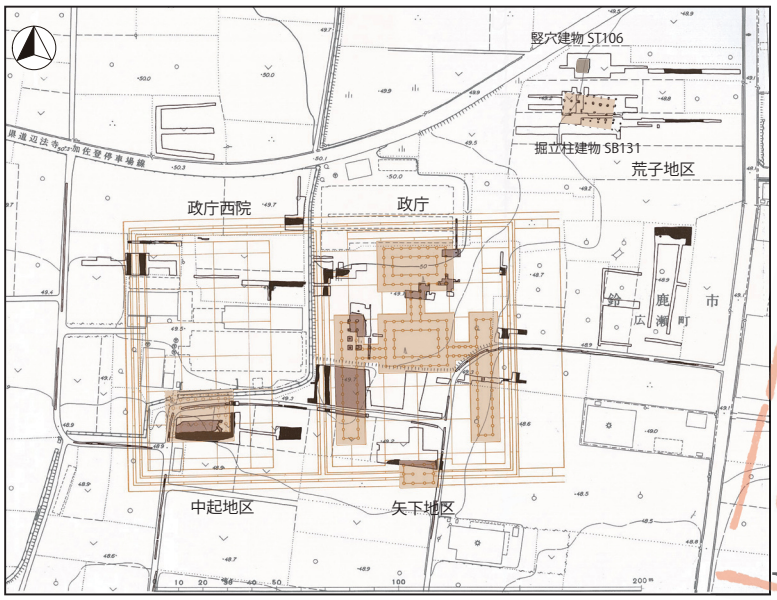

政庁周辺遺構配置図

ISE KOKUFU SITE

南門

東築地内溝

南門

政庁南門の基壇は，西脇殿南部と同様に，開墾により失われていましたが，掘込地業（深さ約40～60cm）が残っていたため，基壇の規模を推定することができました。その他に，門を建てる際の足場用の柱を立てたと考えられる小穴も確認しました。掘込地業の規模や足場穴の位置から，門柱のほかに控柱（ひかえばしら）を８本立てた八脚門（はっきゃくもん）であったと考えられます。

南辺築地に伴う溝の南門に隣接したところからは礎石が出土し，門で使われていたものと思われます。

伊勢国府政庁の南門は，これまでに確認されている国府政庁の南門の中でも最大級の規模を誇ります。これもまた，大国としての格式の高さを示すものといえます。

西辺築地

築地塀・隅楼

政庁の周囲には築地塀がめぐります。西築地塀は，地表にその痕跡の一部を留めていました。土層断面の観察から，人工的に積み上げられていたものの，正殿のように堅固な版築層を構成するものではありませんでした。

築地塀の内側に掘られた溝（幅 1.7 ～ 2.1 m）からは大量の瓦が出土し，完形に近いものが多く見られました。東西築地塀の外側の溝は幅 18.6 mと非常に幅の広い溝が掘られていました。内溝と比べて遺物は少なく，中層から山茶碗が出土しており，政庁廃絶後，埋没までにかなりの時間がかかったものと思われます。

政庁の北東・北西隅には隅楼というべき高まりが残っていました。調査の結果，南辺に溝を伴いますが，版築や基礎地業は見られず，自然地形の削り出しによって形成されたものと考えられました。具体的な建物の痕跡は認められないため，実際に構造物があったのかわかりません。

隅楼の基壇状部分には大きな土坑（どこう）が設けられ，瓦や土器とともに鉄滓（てっさい）や鞴（ふいご）の羽口（はぐち）が出土しました。この土坑は政庁の廃絶後に掘削された廃棄土坑と考えられ，出土した土器から政庁の廃絶時期が８世紀末から９世紀初頭と考えられています。

西築地外溝

西築地内溝から北西隅楼南溝

政庁西院（中起地区）

政庁西側で政庁とほぼ同じ規模の区画を確認し，この区画を「政庁西院」と呼んでいます。

調査では，区画内の南寄りで瓦葺礎石建物 SB91 の基壇基底部分とその周囲に掘られたとみられる溝を確認しました。この建物は，政庁後殿に匹敵する規模が推定できます。建物周囲に掘られた溝からは，大量の瓦が出土し，「人」・「上」などの文字瓦が多く出土しました。西院の区画施設は，瓦の出土が少ないことから，築地塀ではなく瓦を使用しない上土塀もしくは土塁と考えられます。

政庁西院の性格は，政庁の機能を分掌し，補完する施設であったと想像されます。同様の官衙区画は，政庁の構造が酷似する近江国でも見つかっています。近江では政庁東側に区画があり，建物基壇と掘立柱建物数棟が確認されています。

西院建物 SB91

西院区画溝

荒子（あらこ）地区

土器類の散布が極めて少ない当遺跡にあって，政庁の東側は比較的土器が散布する地区として知られていました。政庁などとは異なる建物群の存在が想定され，近江の政庁東区画の建物群と比較するため調査を実施しましたが，明確な区画や建物の痕跡は確認できませんでした。

その北側（政庁の北東）で調査を実施したところ，竪穴建物（たてあなたてもの）と掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）を確認しました。竪穴建物からは漆状のものが付着した須恵器（すえき）が出土しており，住居ではなく工房に関連した施設であった可能性を考えています。

掘立柱建物 SB113

竪穴建物 ST106

掘立柱建物は，政庁とは異なる方位で建てられた東西規模が 20 mを超える大型の建物で，同一場所で梁行方向の規模を拡大して建て替えが行われています。建て替え後は四面に廂，内部に棟持柱を有しています。確認された柱の痕跡は，16 ～ 24cm ほどで，建物の平面規模からすると，とても小ぶりです。

この建物は，西野地区（遺跡の北東部）で確認された建物群も含めて国府の政務に関わる建物ではなく，建築部材の加工場やその他物品の工房など，特定の期間だけ機能した簡易な建物ではないかと考えています。あるいは国府建物の解体，他所への移転時の仮設的な建物だった可能性も考えられます。

ISE KOKUFU SITE

北方官衙（ほっぽうかんが）

平成６・７（1994・1995）年に遺跡の北西部で，開拓地整備事業に伴う緊急発掘調査が三重県埋蔵文化財センターによって実施されました。調査の結果，ほぼ正方位を示す溝が何条も確認され，その溝は現地の田畑に残る方格状の地割と一致するものでした。この成果から，一辺 120 m四方の区画と幅 12 mの道路（ただし北２区画の間には道路はない）で構成される国府に関連する方格地割（碁盤目状の区画）が存在すると考えられ，政庁を南に内包した東西５区画（政庁を中心に東へ２区画，西へ３区画），南北６区画の復元案が示されました。このような地割は，斎宮跡でも明らかになっており，最大東西７区画，南北４区画，一辺約 120 mの区画に幅 12 ～ 15 mの道路が確認されています。国府と斎宮の方格地割が同様の規格で施工された要因として，伊勢国守が斎宮寮頭の兼任事例があげられています。

その後の調査の進展により，東西５区画，南北６区画の復元案のうち，北３区画では想定された溝が確認できましたが，南３区画および西１区画分は確認できませんでした。また，中心の道路（南北大路）は幅が 12 mではなく，24 mであることが判明し，南北大路に面した区画の東西規模は，道路幅の分だけ狭くなっていることがわかりました。現時点では下図のように，政庁から金藪を中軸に東西４区画，南北３区画を想定しています。ただし，溝が途中で途切れていたり，確認できなかった箇所もあり，政庁と同様に完成には至っていなかったのではないかと考えています。

この方格地割の区画内には，企画的に配置された瓦葺礎立建物群が確認されており，国司の館（たち）や曹司（ぞうし）（実務の場）などの国府に関連する官衙施設と考えられることから「北方官衙」と呼んでいます。

全国的に見ると，このような平城京などの都城の条坊にも類似した区画がともなう国府は，陸奥（むつ）国府である多賀城（たがじょう）跡が知られるくらいで，政庁と同様貴重な例といえます。

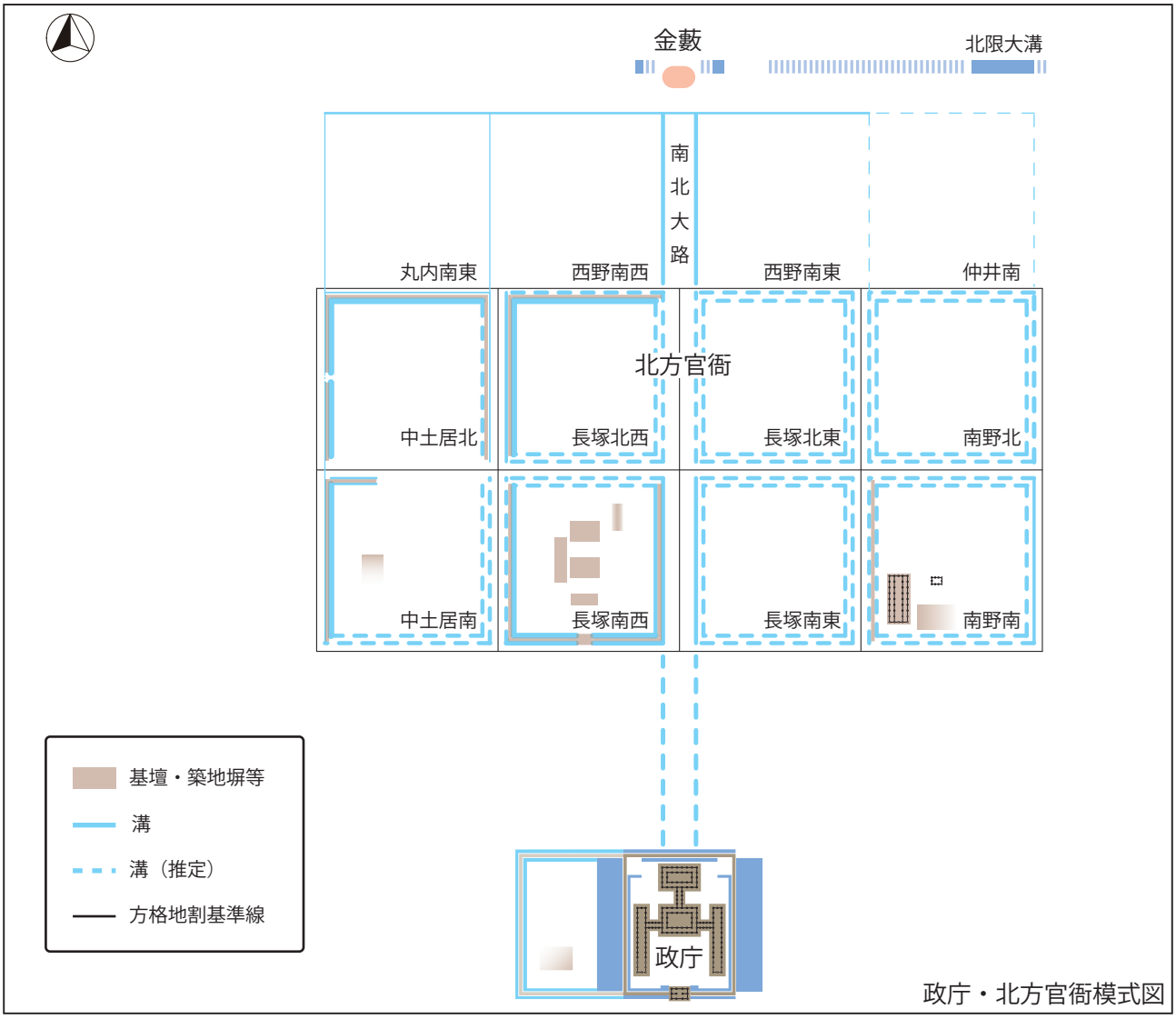

政庁・北方官衙模式図

南野南区画

この区画は方格地割の南東角に位置し，かつて藤岡謙二郎さんが調査した際に「東南建物址」と名付けた建物を含みます。

平成４年に調査を行い，東南建物址は瓦葺礎石建物 SB01 としました。今も礎石が残り，その西には１mほどの土塁状の高まりが残っています。その後の調査で SB01 の東側で瓦葺礎石建物 SB08，掘立柱建物 SB09 や溝・土坑を確認しました。SB01・08 の周囲には溝が掘られ，「前」・「水」などの文字瓦や鬼瓦を含む大量の瓦をはじめ，鞴の羽口や鉄滓が出土しました。軒瓦は重圏文軒丸瓦が１点出土したのみです。平瓦には広端側に赤色顔料が付着するものもあり，平瓦が軒平瓦として用いられたようです。

SB01 礎石

調査区全景

鬼瓦の出土

SB01 礎石

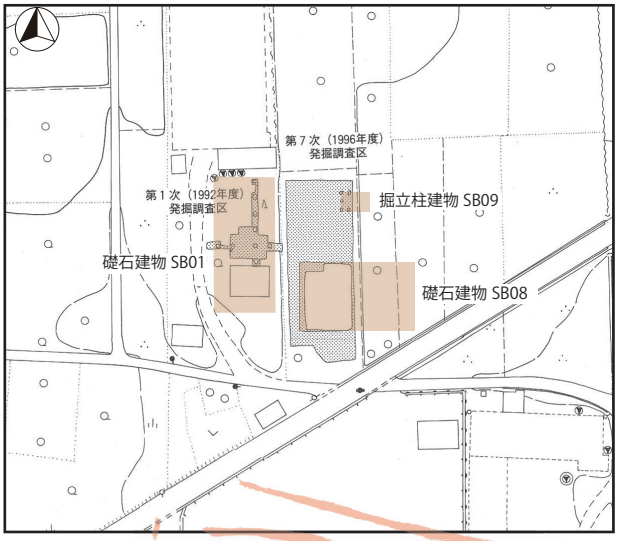

南野地区遺構配置図

掘立柱建物 SB09

一般的な集落だけでなく，他の国府とも異なり，伊勢国府跡では確認された建物のほとんどが瓦葺礎石建物です。その中で掘立柱建物 SB09 は，伊勢国府跡で初めて確認した掘立柱建物です。その後の調査で６棟の掘立柱建物を確認しましたが，方格地割の区画内に建てられた掘立柱建物は SB09 だけです。

また，官衙遺跡では同一場所で掘立柱建物から瓦葺礎石建物への建て替えが行われることがありますが，伊勢国府跡では瓦葺礎石建物に先行する掘立柱建物は確認されていません。

ISE KOKUFU SITE

長塚南西区画

長塚南西区画は，北方官衙においてもっとも調査の進展している区画です。

この区画は，南北大路に面しているため，東西はやや狭く約 114 m（380 尺），南北約 120 m（400 尺）の規模になります。区画内の中心には瓦葺礎石建物 SB40・44・47 の東西棟 3 棟が並び，その西に南北棟 SB27 が配置されます。区画南辺の中央には溝が途切れる箇所があり，瓦葺の門 SB143 があります。

この区画で注目されるのは，倒壊瓦です。

大溝 SD23 倒壊瓦出土状況

倒壊瓦発掘作業風景

倒壊瓦

建物 SB27

倒壊瓦

最大幅 10 mの大溝 SD23 から，大量の瓦が出土しました。その一部は葺きあしをとどめた状態でした。平瓦の列は 23 列にわたり，一列あたり最大で 12 枚が残存していました。丸瓦は平瓦ほど遺存状況は良くありません。平瓦には広端部と狭端部が逆向きに出土したものがあり，これらが軒に使用されていたと考えられます。この「倒壊瓦」は出土状況から屋根の東側に葺かれたものと推定されますが，SD23 の西側には建物の痕跡がないため，SD23 の東に位置する SB27 に葺かれていたと考えるしかありません。そうすると，10 m以上の距離を移動していることになるため，尋常な倒壊状況ではなかったと想像されます。倒壊の原因は，台風や地震などの自然災害であったものと思われます。続日本紀などには，「官舎風損」「異常風雨」「大地震」といった災害や被害の記録が残されていますが，発掘調査で見つかった倒壊の痕跡と古記録との整合性は確かめられていません。瓦に伴って出土した土器類は，8 世紀第Ⅳ四半期と推定されます。遅くとも平安時代の初め頃には建物が倒れていたものと考えられます。

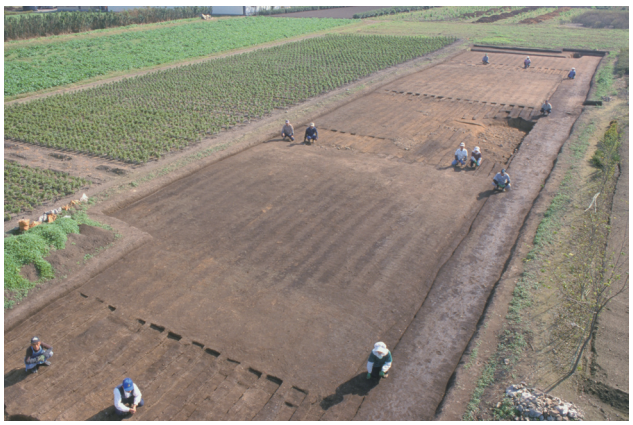

建物 SB44・47

軒平瓦の出土

門 SB143 と築地側溝

長塚南西区画の南辺で調査したところ，並行する２条の東西溝を確認しました。この２条の溝は，長塚南西区画の築地塀ないし土塁に伴う側溝です。これらの溝は途中で 12 mにわたって途切れていました。溝の途切れた部分は出入口にあたると考えられます。途切れた溝からまとまって瓦が出土しており，出入口には瓦葺建物の門が存在したと思われます。

北方官衙の区画施設は，側溝からの瓦の出土が少ないことから，築地塀ではなく瓦を使用しない上土塀とも考えられています。

この門より南側では，想定された方格地割に伴う溝が確認できませんでした。また，政庁周辺や南部の調査でも確認できていません。よって，方格地割は，政庁を含まないと考えられるようになりました。

長塚南西区画遠景

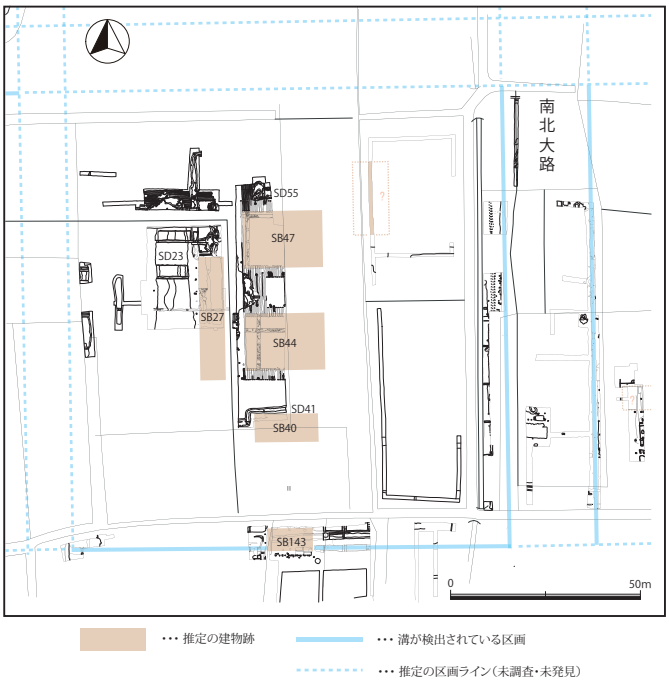

長塚南西区画遺構配置図

仲土居南・北区画

仲土居南区で方格地割の区画西辺と北辺にあたる土塁に伴う２条の溝，北区でも区画西にあたる同様の溝を確認しました。南区の外溝は，途切れることなく北区へと続きます。南区北辺の外溝は，西辺外溝から 2.8 mほど離れたところから掘削されていました。南区西辺の内溝はＬ字状に曲がり，北辺へと続きますが，西側から 1/3 程度で外溝とともに途切れてしまい，東辺まで続いていません。北区西辺の内溝もＬ字状に曲がることなく途切れてしまい，南辺に該当する溝は内溝・外溝のいずれも見つかっていません。このように想定される溝が部分的に確認できなかったことから，方格地割は計画されていたものの，完成には至っていなかった可能性が考えられるようになりました。また，仲土居南・北区画から西側では全く遺構が見つからなかったことから，この区画が官衙域の西限に当たると考えられ，北方官衙の東西は５区画ではなく，４区画と考えられるようになりました。

その他に南区画内の中央西寄りで瓦葺礎石建物 SB131 を確認しました。SB131 は基壇や掘込地業は残っていませんでしたが，建物の周囲に掘られた溝で確認できました。この溝からは大量の瓦が出土し，これまで鈴鹿市で行った調査で最も多くの文字瓦が出土しました。

仲土居南区西辺区画溝

礎石建物 SB131

仲土居北・南区画の溝

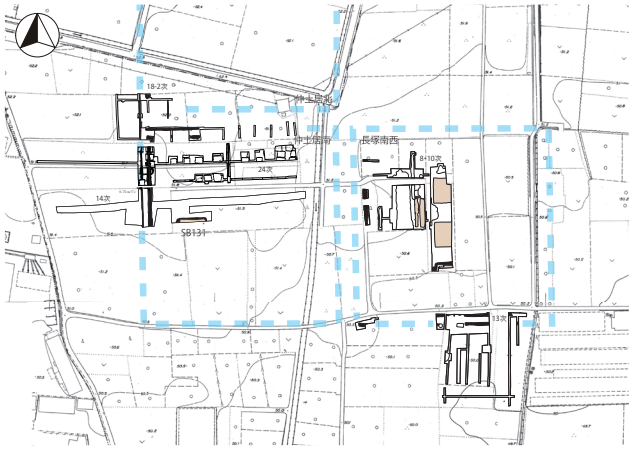

仲土居南区画と長塚南西区画

丸内南東・西野南西区画

方格地割の北辺部の状況を確認する調査を丸内南東・西野南西区画の北辺で実施しました。調査の結果，Ｔ字状に交わる溝を確認しました。丸内南東・南西区画北辺の区画溝は１条のみからなり，築地や土塁を構成しないようです。また，丸内南東区画の東辺にあたる溝も１条で，西野南西区画西辺は施工されていないことがわかりました。北東隅にあたる仲井南区画でも，北辺・東辺の溝は確認できていません。

西野南西区画内では，竪穴建物が１棟確認されました。現在，方格地割の区画内で確認された竪穴建物はこの１棟だけです。

北辺区画溝と南北区画溝の交わり

金藪（かねやぶ）

遺跡の北部には金藪と呼ばれる南北 58 m，東西 27 mほどの森があり，政庁の真北に当たります。ここには大きな石が横たわり，この地の長者が財宝をその下に埋め，若し広瀬村が疲弊する時があったら，この下を掘れと言い残したと伝えられ，これが長者屋敷遺跡の名の由来となっています。森の中に現在も残る 2 mほどの高まりは古墳ではないかという説もありますが，調査を行っていない現時点では不明です。

金藪の東西で実施した調査では金藪をはさんで東西に大溝が位置します。この大溝の西側は途切れてしまいますが，東側の大溝は 200 mほど東の西野地区でも確認しています。

金藪南面の調査区では，西野南東・南西区画の北辺にあたる東西溝と各区画の西辺，東辺にあたる南北溝を確認しました。南北溝は 24 mの間隔で並行しており，区画間の道路がこれまで想定してきた幅の倍である，24 mの可能性が出てきました。

その後，長塚南東・南西区画間の調査でも 24 mの間隔で並行する溝が確認され，方格地割中央の道路（南北大路）の幅は，24 mであることが確定しました。

金藪

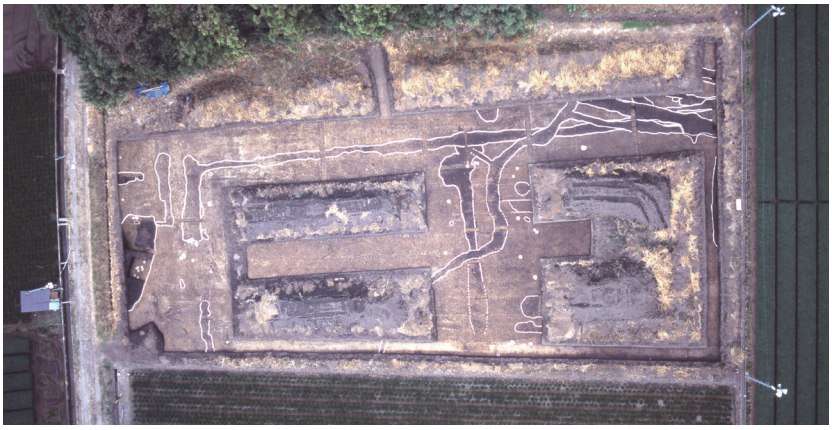

西野南東・南西区画北辺の溝

南北大路

南北大路東側溝

ISE KOKUFU SITE

西野地区

遺跡の北東辺縁部に当たります。調査の結果，8 世紀後半代の竪穴建物 4 棟，掘立柱建物 3 棟，東西大溝を確認しました。おそらくは国府を維持するために徴発された，徭丁（ようてい）らなどの居住地や作業場と考えられます。掘立柱建物には両面廂 1 棟，片面廂 2 棟があります。「L」字状に配置された 3 棟の掘立柱建物の柱筋は一直線上には並びませんが，柱筋をそろえようとしていた様子がうかがえます。大溝は，方格地割の北辺から約 33 m北に位置し，地割と並行しています。これより北へは地割が及ばないことから「北限大溝」と呼んでいます。

掘立柱建物

北限大溝

矢下 (政庁南部)・矢卸（やおろし）・東起地区

近江・下野（しもつけ）国府や多賀城跡（陸奥国府）などの発掘調査の成果から，国府政庁前面には朱雀（すざく）大路とも呼ぶべき大路が南へ延び，その両側には曹司や国司の館等の施設が確認されています。ところが，伊勢国府跡では政庁の南側に広大な平地が広がるにもかかわらず，瓦や土器の散布がほとんど無く，謎となっていました。そこで，南面の台地端まで確認調査を行いました。奈良・平安時代の遺構としては，鬼瓦を含んだ溝 1 条，掘立柱列（建物）1 棟が見つかりました。期待された朱雀大路の遺構や方格地割に伴う溝は見つかりませんでした。それらは後世の開墾によって失われた可能性もあります。

掘立柱列（建物）

伊勢国府関連略年表

天武元 (672) 年	**壬申の乱**・飛鳥浄御原宮遷都
持統 3(689) 年	飛鳥浄御原令施行
持統 4(690) 年	庚寅年籍作成
持統 6(692) 年	**持統天皇伊勢行幸**
持統 8(694) 年	藤原宮遷都
大宝元 (701) 年	大宝律令制定
和銅元 (708) 年	和同開珎発行
和銅 3(710) 年	平城京遷都
和銅 6(713) 年	**伊勢国大風**
養老 2(718) 年	養老律令撰定開始
天平元 (729) 年	長屋王の変
天平 6(734) 年	天平大地震
天平 12(740) 年	藤原広嗣の乱・**聖武天皇伊勢行幸**
天平 13(741) 年	恭仁京遷都・国分寺建立の詔
※このころ鈴鹿市広瀬町に伊勢国府造営開始か	
天平 16(744) 年	難波宮遷都
天平 17(745) 年	紫香楽宮遷都・平城京還都
天平宝字 6(762) 年	**伊勢国飢饉**
天平宝字 7(763) 年	**石川名足を伊勢守に任ず**
天平宝字 8(764) 年	藤原仲麻呂 (恵美押勝) の乱
天平神護 2(766) 年	**伊勢国で官舎風損**
宝亀 2(771) 年	**斎宮造営のため気太王派遣**
宝亀 6(775) 年	**伊勢国で異常風雨 . 大祓おこなう**
宝亀 7(776) 年	**大伴家持を伊勢守に任ず**
宝亀 11(780) 年	**石川名足を伊勢守に任ず**
延暦 3(784) 年	長岡京遷都
延暦 8(789) 年	**三関停廃・伊勢国飢饉**
延暦 11(792) 年	**軍団廃止**
延暦 13(794) 年	平安京遷都
仁寿元 (851) 年	**大風吹。(伊勢国) 国内堂塔倒伏**
貞観 16(874) 年	**伊勢国大風暴雨で国府官舎倒壊**
仁和 3(887) 年	五畿七道で大地震 (南海・東南海・東海)
享保 17(1732) 年	長者伝説に関する記録の初見
宝暦 13(1763) 年	長者屋敷遺跡に関する記録の初見
昭和 32(1957) 年	藤岡謙二郎らによる最初の発掘調査
平成 4(1992) 年	鈴鹿市による発掘調査開始
平成 5(1993) 年	**政庁の確認**
平成 8(1996) 年	南野地区の調査
平成 9(1997) 年	長塚地区における倒壊瓦の発見
平成 11(1999) 年	政庁南門の確認
平成 12(2000) 年	政庁西院の確認
平成 14(2002) 年	**国史跡に指定**
平成 21(2009) 年	南北大路の確認

出土遺物

伊勢国府跡の調査で出土する遺物のほとんどが瓦です。当時，瓦が使用される建物といえば寺院，官衙に限られます。

軒瓦には重圏文軒丸瓦や重廓文軒平瓦が主に用いられています。とてもシンプルな文様である重圏文・重廓文は，聖武天皇が難波宮（神亀３〔726〕年造営着手）で用いたのが始まりとされています。

重圏文軒丸瓦

重廓文軒平瓦

唐草文軒平瓦

その他に平城宮で使用された軒平瓦と同じ笵（型）で作られた唐草文軒平瓦 (平城宮 6719A 型式) が政庁域のみで出土しています。この瓦の年代は，恭仁京遷都以前の天平年間である 729 年から 741 年頃のものと考えられています。これらの瓦は，国府の造営時期を考える上で重要な遺物です。

鬼瓦も平城宮式のものが出土しています。

鬼瓦

軒瓦の出土状況

押印瓦

丸・平瓦には文字を刻んだスタンプが押されているものがあり，「文字瓦」と呼んでいます。他地域で出土している文字瓦はヘラなどで刻まれることもあり，製作官司や供給先，知識に参加した人の名前が刻まれたと考えられています。伊勢国府跡出土の文字瓦の多くが「人」「上」「宿」など一文字で，その意味するものはわかっていません。この文字瓦は主に西院や北方官衙で出土し，政庁では１点が出土しているだけです。押印のない丸・平瓦も政庁と西院・北方官衙では異なるものが使用されており，政庁と西院・北方官衙の造営には時期差があるのではないかと考えられています。

ISE KOKUFU SITE

土師器・須恵器

その他，官衙遺跡を考える上で重要な遺物に，役所で行われる業務に必要な硯や役職名・施設名などが書かれた土器類(墨書土器)があります。伊勢国府跡では，円面硯といった定型硯の出土はなく，須恵器を再利用した転用硯が数点と底面に「七」と刻んだ須恵器坏が出土してるだけです。

また，国府で働く人に対する給食で日常使用する土師器・須恵器などの調理具・食器の出土が少量であることも特徴です。伊勢国府は未完成であったこと，また，広瀬町から国府町へ移転したと考えられていることから，文房具や食器といった日常的な道具類は持ち込まれなかった，もしくは運び出されてしまったため，廃棄される機会が少なく，出土量が少ないのではないかと想像されます。

まとめにかえて

伊勢国府跡（長者屋敷遺跡）の発掘調査に着手して 20 年が経過しました。奈良時代中頃の残りの良い政庁，北方の方格地割を伴う瓦葺礎石建物を中心とした官衙群など，大国である伊勢国にふさわしいユニークな遺構が確認され，古代地方官衙研究に欠かすことのできない貴重な遺跡となりました。

政庁の建物群は屋根に瓦が葺かれ，柱に丹塗りがされるところまで作業が行われながら，基壇の化粧が施されておらず，未完成であったと考えられます。北方官衙も整然と地割がなされているにもかかわらず，建物群や築地等の整備は全体には及んでいません。政庁南方にいたっては，広大な土地がほとんど手付かずのままです。結局，この長者屋敷遺跡は国府として完成の段階には至ってはいなかったと言わざるを得ません。これほど計画的な整備が進められたにもかかわらず，なぜ，短期間で利用されなくなったのか。その答えは文献資料にもありません。今後も，調査により明らかにしなければならない課題が多く残されています。さらに，史跡指定の範囲を広げ，遺跡の保存・活用を図っていく予定です。

鈴鹿川をはさんで南に位置する国府町には，この長者屋敷遺跡から移転した奈良時代後期から平安時代の国府が存在するはずです。三宅神社遺跡・天王山西遺跡などで国府に関連するだろうと見られる遺構は見つかっていますが，政庁など中心の遺構はまだ確認されていません。2 つの伊勢国府の実態解明に向け，発掘調査はまだまだ続きます。

1：100,000
（国土地理院地形図 1/50,000 「亀山」「鈴鹿」を使用。）

利用案内

近鉄平田町駅から三重交通バス亀山駅行き「西富田東」下車徒歩 40 分，C-BUS 椿平田線「荒神山口」下車徒歩 40 分
JR 井田川駅下車徒歩 1 時間
県道辺法寺・加佐登停車場線と国道 1 号線西富田立体交差を降りた市道に案内看板があります。
広瀬町運動公園駐車場と政庁跡に説明板があります。

史跡　伊勢国府跡
編集・発行　鈴鹿市考古博物館
〒 513-0013　三重県鈴鹿市国分町 224　TEL059-374-1994　FAX059-374-0986
E-mail：kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp　URL：http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/